

日高市水道事業経営戦略

(2018年度～2027年度)

平成30年3月

日高市上・下水道部水道課

日高市水道事業経営戦略

団 体 名 : 日 高 市

事 業 名 : 日 高 市 水 道 事 業

策 定 日 : 平 成 30 年 3 月

計 画 期 間 : 平 成 30 年 度 ~ 平 成 39 年 度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和46年8月25日	計画給水人口	59,800 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部)	現在給水人口	56,444 人
		有収水量密度	1.52 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 286 千m
	配水池設置数	9	
施 設 能 力	28,700 m ³ /日	施 設 利 用 率	74.78 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	本市水道事業の料金体系は、定額料金(基本料金)と従量料金(水量料金)を組み合わせた二部料金制を採用しており、基本料金は口径別料金体系とし、水量料金は通増型従量料金制としています。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成4年4月1日

④ 組 織

本市では、水道事業管理者の権限を行う市長の下、水道事業を営む組織として上・下水道部水道課が置かれています。平成29年度末現在、上・下水道部長1名、水道課長1名、経営総務担当3名(事務職員)、整備維持担当7名(技術職員)、浄水担当3名(技術職員)の計15名の体制となっており、水道技術管理者は資格を有する水道課長が務めています。

－ 職員の数年齢構成(平成30年1月現在) －

年齢区分	事務職員(人)	技術職員(人)	職員数(人)
35歳～39歳	0	1	1
40歳～44歳	0	4	4
45歳～49歳	2	2	4
50歳～54歳	1	2	3
55歳～60歳	2	1	3
60歳以上(再任用)	0	0	0
合 計	5	10	15

－ 機構図(平成29年度末) －

```

graph LR
    A[上・下水道部  
(部長1)] --- B[水道課  
(課長1)]
    B --- C[経営総務担当  
(3)]
    B --- D[整備維持担当  
(7)]
    B --- E[浄水担当  
(3)]
    style B stroke-dasharray: 5 5
    style C stroke-dasharray: 5 5
    style D stroke-dasharray: 5 5
    style E stroke-dasharray: 5 5
  
```

水道技術管理者

(2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・民間活力の導入を推進し、委託化を進めることで業務の効率化を図り、水道サービスの向上に取り組んできました。
- ・業務の委託化の進捗に伴い、行政改革の一環として20年間で9人の人員削減を行い、組織のスリム化、人件費の削減に努めてきました。
- ・埼玉県水道整備基本構想(埼玉県水道ビジョン)に基づき、県内を12ブロックに分けて広域化の検討を進めています。各ブロックでは、水道広域化実施検討部会を設置し、将来の広域化に向けて、実施可能な方策について協議しています。(日高市は、第5ブロックに所属しています)

－ 委託を実施している主な業務 －

業 務 名
高岡浄水場運転等管理業務
水道水管検査業務
水道料金等徴収業務
水道メーター取替業務
漏水事故等緊急時対策業務
漏水調査業務

－ 職員数の推移(人) －

年度	正規任用	再任用	備考
～平成10	24		
平成11～13	21		
平成14	20		
平成15	19		
平成16	17		
平成17	16		
平成18～19	15		部長が課長を兼務
平成20～23	14		部長が課長を兼務
平成24～26	15		
平成27～28	15	1	
平成29～30	15		

(部長を含み、臨時的任用職員を含まない)

－ 第5ブロックの組織構成 －

構 成 団 体 名
入間市
狭山市
所沢市
飯能市
日高市
埼玉県(企業局)
埼玉県(生活衛生課)

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※平成29年度に策定・公表した平成28年度決算値「経営比較分析表」を添付しています。

収支が継続して黒字であること、翌年度の支払資金が確保されていること、債務残高が低い等、事業の経営状況は健全で安定していると考えられます。しかしながら、給水人口の減少に伴い料金収入も減少傾向にある中で管路等の施設は法定耐用年数を超え始め、経年化の進行度合いが増えています。平成26年度からは企業債の借入れを再開し、施設の更新工事を行っています。更新等に必要財源には限りがあることから、アセットマネジメント（資産管理）を活用し、優先的、緊急的に更新する施設を見定めて、整備計画や財政計画の見直しを行うとともに、必要な更新を先送りすることの無いよう、水道料金改定の検討も視野に入れ、将来にわたって更新財源が確保できる対策の検討が必要です。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本市の人口は、昭和40～50年代の大規模住宅団地開発を背景とした都心部からの人口流入、平成17年から平成23年までの土地利用の誘導や土地区画整理事業の推進による人口急増などを経て、大きく拡大してきました。しかしながら、それまで増加傾向にあった人口は、平成24年以降、減少に転じています。平成23年以降は、概ね死亡数が出生数を上回る自然減とともに、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況にあり、「日高市人口ビジョン」では、次のとおり長期的には人口減は避けられないと推計しています。

- ・独自推計に基づく本市の人口見込みとしては、今後微増した後、平成32年の57,462人をピークに長期の減少傾向に移行し、平成52年には47,614人（対平成27年比▲16.8パーセント）、平成72年には35,634人（同▲37.8パーセント）となるものと予想されます。
- ・これに対して、【将来展望1】として、今後、子育て世代の出生率向上に向けた施策を講じ、人口減を抑制する場合、【将来展望2】として、更に転出抑制の取組により、人口減を抑制する場合についても予想しています。

出典) 日高市人口ビジョン

(2) 水需要の予測

本市水道事業の給水量は、都市化の進展を背景に増加傾向にありましたが、近年では、節水意識の浸透や景気の低迷による生産・消費活動の低下に加え、人口減少による減少傾向となっており、将来の人口減に伴い、水需要も減少傾向が継続すると見込まれます。そこで、本市人口ビジョンの将来展望2の人口見込みの場合（上位推計）、将来展望1の人口見込みの場合（下位推計）の2ケースで将来の給水量の推計を行った結果、給水量は、平成71年には現在よりも2割程度減少するものと推計されます。一戸当たりの給水量も、直近の実績を踏まえて、一般家庭では節水機器の普及や少子高齢化の進行等を背景に、企業では水利用の合理化を進め、それぞれ減少すると推計しています。なお、平成28年度の一日平均配水量は、21,462立方メートルで、過去最大を記録した平成22年度の22,414立方メートルと比較すると、952立方メートル（約4.2パーセント）減少しています。

【上位推計】 【下位推計】

－ 水需要予測結果 －

区分	内容
給水人口（人）※年度末	56,444
普及率（%）※年度末	99.9
給水戸数（戸）※年度末	23,593
計画一日最大給水量（m ³ ）	28,700
一日最大配水量（m ³ ）	24,192
一日平均配水量（m ³ ）	21,462

(3) 料金収入の見通し

水道事業は、「地方公営企業法」に基づき、独立採算制を原則とした経営を行っています。本市では、これまでも民間企業等への業務委託による効率化や人員削減等による経費の節減に取り組むとともに、新しい企業債の借入れを抑制して健全な経営に努めてきました。しかしながら、水道事業は固定費が大部分を占める装置産業であり、給水量に関わらず事業費が減少しないという特性を持つ一方、給水量の減少は直接的に給水収益（水道料金収入）の減少につながります。将来は人口減少により水需要は減少していくことが予想されており、水道事業運営の支えであり財源の大部分を占める給水収益の伸びが見込めない状況にあります。今後、アセットマネジメント（資産管理）の活用による一層の効率的な事業経営を進めていながら、料金体系の見直しも含めた検討が必要となります。

－ 給水収益と企業債残高 －

－ 水道事業会計の考え方 －

収支区分	概要	収入	支出
収益的収支	水道水をつくり給水するための収入と支出	給水収益 加入金など	維持管理費 減価償却費等 借入金の支払利息 受水費など
資本的収支	水道施設を整備するための収入と支出	企業債などの借入金 負担金 寄附金 補填財源など	建設改良費 借入金の元金償還など

(4) 施設の見通し

本市の水道施設の多くは、主に昭和40年代から50年代に掛けて拡張整備を行ってきました。経年劣化した機械・電気設備の更新・補修は、その都度行ってきましたが、今後も経年劣化する施設は増えてきます。平成27年度にアセットマネジメントを実施し、アセットマネジメント検討の対象期間（40年）内に更新しない設定で、構造物及び設備、管路の健全度を試算したところ、グラフのとおり老朽化が進み、健全度が著しく低下する見込みとなりました。健全度の判定は「健全資産（青）」「経年化資産（黄）」「老朽化資産（赤）」の3区分を用いています。また、全国の平均的な使用年数を参考に、本市独自の使用年数を設定した上で、将来の更新事業費の試算を行いました。水道資産の健全度を将来にわたって確保するには、今後10年間では、9億円/年以上の更新費が必要となります。なお、この結果は、更新事業費の試算額を10年ごとの平均で各年度に分配した平準化ケースとして算出しています。

構造物及び設備

管路

更新事業費

(5) 組織の見直し

将来にわたってライフラインとしての水道を維持するためには、その時々状況に応じ、的確な対応ができる能力（知識）をもった職員の確保が重要ですが、現在の技術系業務職員10人では、給水区域の広い範囲に点在している水道施設全てを適切に管理していくとともに、緊急事態にも対応できる体制づくりを進めていくという観点からは、十分な人材を確保できているとは言えない状況です。

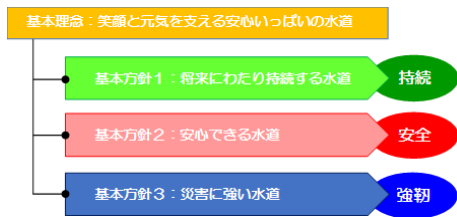
また、全体的に40歳以上の職員が占め、経験豊かな職員が間もなく退職を迎えますが、次の世代を担う若手職員が在籍していないことから、技術の空洞化が懸念されます。今後、経験や技術を継承していけるような体制づくりを進めていく必要がありますが、水道課以外との人事ローテーションが活発に行われていることもあるため、経験年数の長い職員を継続して確保するとともに、定型的な日常業務を委託することにより、効率的な職員配置を目指します。

3. 経営の基本方針

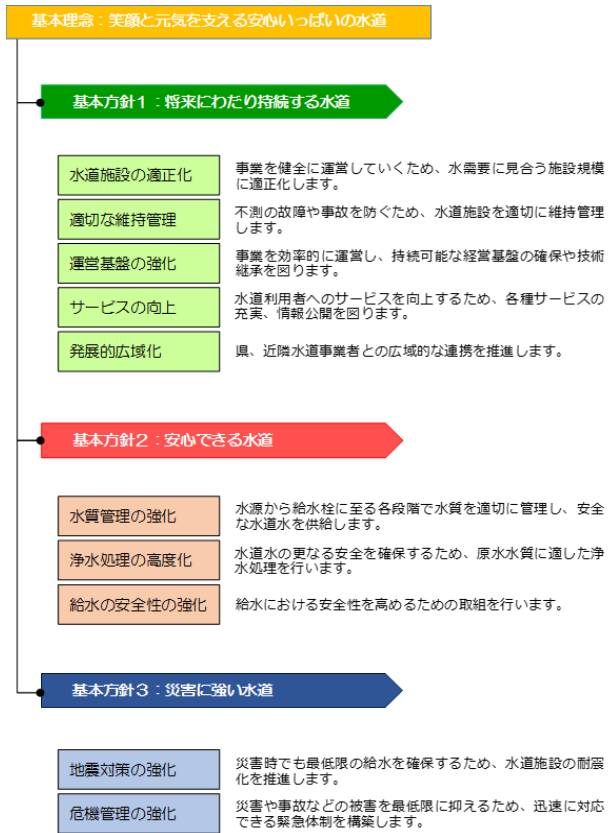
日高市水道ビジョンでは、本市水道事業が掲げる基本理念を『笑顔と元気を支える安心いっばいの水道』としています。

また、国の「新水道ビジョン」が掲げている三つの目標『安全（安全な水道）・強靱（強靱な水道）・持続（水道サービスの持続）』と、「第5次日高市総合計画後期基本計画」における施策目標『安全で安定した水の供給体制の維持に努めます』を念頭に置き、この基本理念を支える柱として、三つの基本方針を示しています。

－ 基本理念を支える三つの基本方針 －



この基本方針を踏まえ、実現すべき目標を示します。



4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>【三つの基本方針を踏まえて掲げられた各目標のうち、投資に係るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道施設の適正化 事業を健全に運営していくため、水需要に見合う施設規模に適正化します。 ○ 適切な維持管理 不測の故障や事故を防ぐため、水道施設を適切に維持管理します。 ○ 浄水処理の高度化 水道水の更なる安全を確保するため、原水水質に適した浄水処理を行います。 ○ 地震対策の強化 災害時でも最低限の給水を確保するため、水道施設の耐震化を推進します。
-----	--

<p>主要な投資の内容及び取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 管路 <ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽管更新 当面10年間の更新費用を28億円に設定した上で、これを平準化した(税抜き 2億8千万円/年)を毎年度計上しています。 ・ 耐震化工事 重要度の高い路線から優先的に耐震管への布設替えを行う耐震化工事費(税抜き 5,000万円/年)を毎年度計上しています。 ・ 新設工事 新たな給水申込みに対処するため、配水管の新設整備として新設工事費(税抜き 5,000万円/年)を毎年度計上しています。 ○ 施設(取水施設、浄水場等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 水源、配水状況、現況の運転状況を踏まえて、一部施設の休止や更新対象を絞り込みます。 ・ 機場の設備類の更新は、維持管理による長寿命化に努めるものとし、法定耐用年数ではなく、機器の重要度を加味して市独自の実施耐用年数を設定し、現行機器の整備年度を踏まえて、計画的に更新を行います。 ・ ポンプ能力の見直しを図るとともに、エネルギー効率の高いポンプに更新していきます。 ・ 高麗本郷水源は、将来、耐塩素性病原生物による汚染の危険性も考えられることから、高麗本郷取水場に紫外線処理施設を整備します。(整備予定年度：2019年度) ・ 横手ポンプ場は、地震動レベル2の耐震性能を有しておらず、規模を見直し、貯水槽等の更新を行うことで耐震化を図ります。(整備予定年度：2019年度)
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>【三つの基本方針を踏まえて掲げられた各目標のうち、財源に係るもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営基盤の強化 事業を効率的に運営し、持続可能な経営基盤の確保や技術継承を図ります。 ○ サービスの向上 水道利用者へのサービスを向上するため、各種サービスの充実、情報公開を図ります。 ○ 発展的広域化 県、近隣水道事業者との広域的な連携を推進します。
-----	---

<p>1. 主要な財源について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道料金 <ul style="list-style-type: none"> 供給単価実績値(134.0円/m³)に水需要予測(低位推計)結果に基づく有収水量の推計値を乗じて積算し、収支不足が見込まれる年度から料金収入を増収させるシミュレーションを行い、収支均衡を図っています。 ○ 企業債 <ul style="list-style-type: none"> 建設改良のための企業債を計上しています。各年度における資金残高や企業債残高を基に年度別に設定しました。(資金残高：営業費用の1年分の11億円を下限とする。企業債残高：収益的収入の2年分の22億円(一時的に23億円まで許容)を上限とする。) ○ 繰入金 <ul style="list-style-type: none"> 原則として、消火栓の設置及び維持管理に要する経費(繰出基準に基づく繰入金)のみ計上し、実績値から将来値を設定しました。 ○ 国庫(県)補助金 <ul style="list-style-type: none"> 国及び県からの補助金は計上していません。 ○ 工事負担金 <ul style="list-style-type: none"> 土地区画整理事業等に係る費用を他会計からの工事負担金として受け入れており、近年の推移から将来値を設定しました。 <p>2. 財源確保の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 水道料金について、平成32年度と平成37年度には、15%の料金改定が必要と見込んでいます。(料金改定期間は、5年間隔以上としました。)

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの委託料(原水費、配水費、業務費及び総係費)は、実績(平成27年度決算値)を基に将来値を設定しました。なお、業務費の委託料は、水道メーター取替業務及び水道料金等徴収業務のため、給水戸数の推計値(水需要予測による)による変動を考慮しています。 ○ 修繕費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの修繕費(原水費、配水費及び業務費)は、実績(平成27年度決算値)を基に将来値を設定しました。 ○ 受水費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの受水費(原水費)は、責任水量制であるため平成29年度予算値を基に計上しました。 ○ 動力費 <ul style="list-style-type: none"> 営業費用のうちの動力費(原水費)は、実績(平成27年度決算値)を基に動力費単価を定め、水需要予測による給水量を乗じて積算しました。 ○ 職員給与費 <ul style="list-style-type: none"> ・ 収益的支出は、平成29年度予算を基に職員単価を定め、料金改定及び設備更新に対応するため、2人増員と設定しました。 ・ 資本的支出は、平成29年度予算を基に職員単価を定め、工事請負費増加に対応するため、1人増員と設定しました。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	—
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング) 施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来の水需要は、減少の見込みとなっていることから、今後、配水系統ごとの水需要に合わせて、施設規模を見直した上で、耐震化事業・更新事業との調整を図りつつ、水道施設の統廃合や再配置、配水管網の再編成を行い、適正規模へのダウンサイジング及びスペックダウンを検討します。
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広域化	今後は、水道広域化実施検討部会や隣接事業者との交流を通じて、従来の広域化やソフトな広域化に留まらない、弾力的で発展的な広域化の検討及び連携が必要になります。しかしながら、現時点では、まだ具体的な決定事項がないことから、本計画には反映していません。
その他の取組	—

② 財源について検討状況等

料 金	現行の通増型の料金体系は、水需要が減少傾向にある場合は、需要減少以上の速さで収入減を招き、固定費部分の料金回収もできなくなる恐れがあるなど、安定経営に資する料金体系とは言い難い状況です。このため、固定費と変動費の割合に適合した、将来を見据えた料金体系となるよう、水道利用者への影響を抑制しつつ、事業実態に応じた料金制度のあり方を検討していきます。
企業債	—
繰入金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	資産を適正に管理し、債券運用等による活用も検討します。
その他の取組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現在、検針から料金徴収に至るまでの業務、浄水場の運転管理業務、各施設の点検・警備・清掃作業を始めとした定型な日常作業を委託することで業務の効率化を図っていますが、今後も更に民間活力の導入を推進し(包括委託など)、業務の更なる効率化を目指します。
修繕費	適切な時期に経年施設の更新を行うことで、修繕費の削減を図ります。
動力費	将来、水需要の減少によって低下する配水量に応じてポンプ能力を見直した上で、施設の更新時期のタイミングを図りながら高効率機器を導入するなど、動力費の削減に努めます。
職員給与費	—
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	今後の社会情勢によって計画の基礎となる水需要や事業の進捗度合いが変化する可能性があります。水道事業を取り巻く環境の変化に柔軟に対応すべく、定期的に状況を確認しながら進捗管理に努め、おおむね3～5年ごとに見直しを行うものとします。
-------------------------	--

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		年 度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)		(決算)	[決算見込]										
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,061,590	1,051,648	1,043,594	1,056,480	1,195,883	1,192,227	1,188,571	1,184,876	1,174,623	1,327,052	1,316,962	1,311,380		
	(1) 料 金 収 入	968,132	960,185	957,407	968,772	1,108,175	1,104,519	1,100,863	1,097,168	1,086,915	1,239,344	1,229,254	1,223,672		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	23,513	28,524	21,117	25,741	25,741	25,741	25,741	25,741	25,741	25,741	25,741	25,741		
	(3) そ の 他	69,945	62,939	65,070	61,967	61,967	61,967	61,967	61,967	61,967	61,967	61,967	61,967		
	2. 営 業 外 収 益	118,295	104,362	97,971	86,061	85,971	81,368	79,389	75,597	75,459	74,448	73,877	69,465		
	(1) 補 助 金	540													
	他 会 計 補 助 金	540													
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	106,638	97,855	84,962	75,555	75,465	70,862	68,883	65,091	64,953	63,942	63,371	58,959		
	(3) そ の 他	11,117	6,507	13,009	10,506	10,506	10,506	10,506	10,506	10,506	10,506	10,506	10,506		
収 入 の 計 (C)	1,179,885	1,156,010	1,141,565	1,142,541	1,281,854	1,273,595	1,267,960	1,260,473	1,250,082	1,401,500	1,390,839	1,380,845			
支 出	1. 営 業 費 用	1,042,492	1,133,741	1,119,439	1,139,256	1,157,879	1,164,829	1,182,961	1,192,437	1,205,948	1,217,720	1,235,068	1,233,720		
	(1) 職 員 給 与 費	109,805	103,104	103,943	119,377	119,377	119,377	119,377	119,377	119,377	119,377	119,377	119,377		
	基 本 給 与 費	60,073	59,240	59,463	68,261	68,261	68,261	68,261	68,261	68,261	68,261	68,261	68,261		
	退 職 給 付 費														
	そ の 他	49,732	43,864	44,480	51,116	51,116	51,116	51,116	51,116	51,116	51,116	51,116	51,116		
	(2) 経 費	641,660	729,787	707,652	696,831	692,337	689,126	697,861	688,257	687,442	685,107	691,557	680,991		
	動 力 費	57,315	67,915	62,275	68,559	68,216	67,965	67,746	67,524	66,901	66,338	65,775	65,484		
	修 繕 費	94,338	118,260	72,500	97,753	97,753	97,753	97,753	97,753	97,753	97,753	97,753	97,753		
	材 料 費	4,830	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444	9,444		
	そ の 他	485,177	534,168	563,433	521,075	516,924	513,964	522,918	513,536	513,344	511,572	518,585	508,310		
(3) 減 価 償 却 費	291,027	300,850	307,844	323,048	346,165	356,326	365,723	384,803	399,129	413,236	424,134	433,352			
2. 営 業 外 費 用	18,271	16,383	21,416	20,050	16,454	16,481	17,096	17,602	21,273	26,108	29,443	32,681			
(1) 支 払 利 息	17,911	16,211	14,533	19,420	15,824	15,851	16,466	16,972	20,643	25,478	28,813	32,051			
(2) そ の 他	360	172	883	630	630	630	630	630	630	630	630	630			
支 出 の 計 (D)	1,060,763	1,150,124	1,140,855	1,159,306	1,174,333	1,181,310	1,200,057	1,210,039	1,227,221	1,243,828	1,264,511	1,266,401			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	119,122	5,886	710	△ 16,765	107,521	92,285	67,903	50,434	22,861	157,672	126,328	114,444			
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)			278	320	320	320	320	320	320	320	320	320			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)			△ 278	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320	△ 320			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	119,122	5,886	432	△ 17,085	107,201	91,965	67,583	50,114	22,541	157,352	126,008	114,124			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)															
流 動 資 産 (J)	1,825,609	1,909,904	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494	1,939,494			
う ち 未 収 金	68,293	73,671	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517	82,517			
流 動 負 債 (K)	174,424	176,928	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636	75,636			
う ち 建 設 改 良 費 分	62,453	75,129	78,851	87,068	70,418	78,357	84,676	90,508	94,078	95,557	94,215	95,516			
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金	26,376	17,872	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608	28,608			
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	1,038,077	1,023,124	1,022,477	1,030,739	1,170,142	1,166,486	1,162,830	1,159,135	1,148,882	1,301,311	1,291,221	1,285,639			
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)	1,038,077	1,023,124	1,022,477	1,030,739	1,170,142	1,166,486	1,162,830	1,159,135	1,148,882	1,301,311	1,291,221	1,285,639			
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算 見込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	169,500	150,000	344,000	289,000	256,000	231,000	294,000	225,000	225,000	120,000	148,000	59,000
	うち資本費平準化債												
	2. 他 会 計 出 資 金												
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金	5,400	4,200	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	58,110	40,000	97,037	34,561	34,561	34,561	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	9. そ の 他	99,475											
計 (A)	332,485	194,200	446,437	328,961	295,961	270,961	309,400	240,400	240,400	135,400	163,400	74,400	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	332,485	194,200	446,437	328,961	295,961	270,961	309,400	240,400	240,400	135,400	163,400	74,400	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	377,331	271,109	575,288	803,920	709,850	641,130	816,814	625,618	625,150	597,843	738,816	539,389
	うち職員給与費	15,180	17,578	17,612	25,817	25,817	25,817	25,817	25,817	25,817	25,817	25,817	25,817
	2. 企 業 債 償 還 金	56,376	62,452	75,129	78,851	87,068	70,418	78,357	84,676	90,508	94,078	95,557	94,215
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
5. そ の 他													
計 (D)	433,707	333,561	650,417	882,771	796,918	711,548	895,171	710,294	715,658	691,921	834,373	633,604	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	101,222	139,361	203,980	553,810	500,957	440,587	585,771	469,894	475,258	556,521	670,973	559,204	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金		26,908	78,851	424,959	363,889	320,169	457,414	335,218	334,750	412,443	525,416	414,989
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額												
	3. 繰 越 工 事 資 金												
	4. そ の 他	101,222	112,453	125,129	128,851	137,068	120,418	128,357	134,676	140,508	144,078	145,557	144,215
計 (F)	101,222	139,361	203,980	553,810	500,957	440,587	585,771	469,894	475,258	556,521	670,973	559,204	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)													
企 業 債 残 高 (H)	831,111	918,659	1,187,530	1,397,679	1,566,611	1,727,193	1,942,836	2,083,160	2,217,652	2,243,574	2,296,017	2,260,802	

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度 区 分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度
		(決算)	(決算 見込)										
収 益 的 収 支 分		2,929	2,269	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431
	うち基準内繰入金	2,929	2,269	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431	2,431
	うち基準外繰入金												
資 本 的 収 支 分		5,400	4,200	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	うち基準内繰入金	5,400	4,200	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	うち基準外繰入金												
合 計	8,329	6,469	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831	